

2011（平成23）年4月4日

全教互理事各位

全国教職員互助団体協議会
専務理事 仙田 隆宜

東日本大震災への災害見舞金の取り組みについて

標記の件について各団体に対して全教互としての取り組みをお願いしましたが、皆様方の多大なるご支援により、平成23年3月31日現在、23,437,000円の災害見舞金額を募ることができました。

つきましては、下記により、その被災状況に応じて、被災各県互助団体に対して見舞金を寄付したいと考えますので、ご検討のうえご回答ください。

なお、被災各県互助団体への見舞金寄付は、平成23年4月6日（水）以降を予定しております。

よろしくお願い申し上げます。

記

1 被災各県互助団体への災害見舞金寄付額

① 岩手県	553.4万円
② 宮城県	1,106.9万円
③ 福島県	553.4万円
④ 青森県	30.0万円
⑤ 茨城県	50.0万円
⑥ 千葉県	50.0万円
総額	2,343.7万円

2 被災各県の各互助団体への具体的災害見舞金寄付額

- ・ 県各互助団体間の協議により決定した金額、送金方法により寄付を行う。

3 災害見舞金の各互助団体から被災者へ届ける方法

- ・ 各互助団体の判断に委ねるものとする。